

2025年4月1日

事業者各位殿

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会
神奈川県支部 支部長 横江 利夫

建機付属クレーン部分の定期自主検査者安全教育のご案内

クレーン機能を備えた車両系建設機械は、労働安全衛生法上は車両系建設機械に係る規定及び移動式クレーンに係る規定の両方が適用されています。

クレーン機能を備えた油圧ショベルの場合、油圧ショベルの部分に関しては特定自主検査を、また、油圧ショベルに付属した移動式クレーン部分（以下「建機付属クレーン部分」という。）に関しては定期自主検査を各々行わなければならないこととなります。

クレーン機能を備えた油圧ショベルの定期（特定）自主検査は、油圧ショベルの部分に関しては「特定自主検査 資格取得研修」を、建機付属クレーン部分に関しては「移動式クレーンの定期自主検査者に対する安全教育」（教育時間7.0時間）、又は「クレーン機能を備えた車両系建設機械のクレーン部分に係る定期自主検査者に対する安全教育」（教育時間3.5時間。以下「建機付属クレーン部分の定期自主検査者安全教育」という。）を終了した者が実施することとなっています。

当協会では、当該機械の特定自主検査有資格者に対して特定自主検査と建機付属クレーン部分の定期自主検査が同時に行うことができるように、「建機付属クレーン部分の定期自主検査者安全教育」を行っています。

当支部では、下記の日程で開催致します。

記

1. 開催日時 2025年10月24日（金）13:00～17:30
2. 開催場所 神奈川県中小企業共済会館 横浜市中区北仲通3-33
（みなとみらい線 馬車道駅下車 6番出口から徒歩3分）
3. 受講対象者 車両系建設機械の特定自主検査資格を有する者
4. 研修内容 建荷協HPから「研修・教育等のご案内」⇒「安全教育」⇒『定期自主検査者・安全教育（建機付属クレーン部分）しおり』を参照ください。
5. 受講料 会員 8,800円、一般 8,800円
①上記受講料は消費税込みの金額です。
②使用テキストがクレーン協会のものであるため、会員、一般とも同一受講料になります。
③上記受講料は、2024年度4月開催の研修より適用となります。

6. 定員 30名 (定員になり次第、締め切らせていただきます。)
7. 申込期限 2025年10月3日(金)
※受講申込者には別途、受講票・会場案内図・受講料の請求書等
をお送りいたします。
8. 申込み方法 別紙、定期自主検査者 安全教育受講申込書に所定事項を記入の
上、FAX. 045-664-1817 で申込みください。